

全税共第33回全国統一キャンペーン表彰式 全税共担当常務理事 山田 康人

平成31年2月6日、ホテルオークラ新潟にて全税共第33回全国統一キャンペーン表彰式・パーティーが行われました。当日の新潟県は昨年のような大雪の影響は無く、穏やかな天候に恵まれました。主催者側としては2月の新潟の天候はとても気になるところです。

表彰式は、全税共より足達信一常務理事、関税協より早川広行副理事長をはじめとする大勢のご来賓と多数の生命保険会社の方々に出席頂き、厳かに執り行われました。

表彰式は三村専務理事の司会進行で始まり、西片理事長の挨拶・来賓紹介の後、受賞者の発表・表彰となりました。

受賞者は以下の通りです。

- 地区会会長賞 1名
- 県税協特別賞スーパープレミアム 3名
- 県税協特別賞プレミアム70 4名
- 県税協特別賞プレミアム50 1名
- 理事長賞 7名
- 金賞 9名
- 銀賞 22名
- 銅賞 70名
- 努力賞 3名
- 県税協特別賞スリースター賞 10名

その後、優秀支社賞表彰・優秀機関賞表彰・県税協年間賞表彰と続きました。新潟県税協では受賞された方の栄誉を称える為、受賞者全員のお名前を読み上げるのが慣例となっております。

表彰終了後、足達全税共常務理事・早川関税協副理事長・小林新潟県連副会長・朝日生命上村全税共推進部業務専管部長・日本生命水谷本社広域法人部長よりご祝辞を頂戴し、鈴木副理事長による祝電披露、真島副理事長による閉会の挨拶で表彰式は無事終了しました。

パーティーは富川専務理事の司会で進行し、罇副理事長の挨拶、第一生命池上新潟支社長から来賓ご祝辞を頂き、日税ビジネスサービス天野執行役員の乾杯の御発声と共に賑やかな宴が始まりました。酒どころ新潟らしく銘酒が並び、恒例のビンゴゲーム大会も大変盛り上がりしました。今年は村上牛は当然の事、スペシャルな景品として村上牛プラス新潟県民なら誰もが知っている加島屋さんの珍味をセットにしたものをご用意致しました。その他にも景品は盛り沢山でありました。ホテル



のコース料理も参加者の皆様から美味しいと大変喜んで頂きました。コース料理は事前に理事長以下全税共担当役員で試食を行い、ホテル側に様々な要望を出しております。

最後に県下各生命保険会社の支社長も壇上に上がって頂き、決意表明と共に片山顧問の締め

の挨拶でパーティーは盛会の内に幕を閉じました。

ご協力頂いた皆様、大変ありがとうございました。来年もまた大勢の方が表彰される事を願っております。来年のコース料理のメインは村上牛を予定しています。乞うご期待。

全税共第33回全国統一キャンペーン成績

		朝 日 生 命	第 一 生 命 (新 潟)	第 一 生 命 (長 岡)	日 本 生 命 (新 潟)	日 本 生 命 (長 岡)	ジ ブ ラ ル タ 生 命	明 治 安 田 生 命 (新 潟)	明 治 安 田 生 命 (長 岡)	住 友 生 命 (長 岡)	富 国 生 命	合 計	(前 年)
全 税 共 会 長 賞 ト リ プ ル ス タ ー 賞													○
地 区 会 会 長 賞					○								○
V I P	税 協 特 別 賞 スーパープレミアム				2		1					3	3
	税 協 特 別 賞 プレミアム 70	1			1	2						4	
	税 協 特 別 賞 プレミアム 50				1							1	2
	理 事 長 賞	4			2		1					7	1
	金 賞	2	1		1		4				1	9	9
	銀 賞	9	3		3	2			1	2	2	22	12
	銅 賞	48	5	3	2	2	3	3	2	2		70	70
	税 協 特 別 賞 努 力 賞			1		1	1					3	3
合 計		64	9	4	12	7	10	3	3	4	3	119	100
VIP 特別賞	キングオブキングス											0	1
税協特別賞スリースター賞		2	1		2	1	2			2		10	7
優 秀 支 社 20		○			○							2	2
税協特別賞優秀支社賞		○			○							2	2
優 秀 機 関 賞		5	1		1							7	7
税協特別賞優秀機関賞		10	1		1	1				1		14	15
税 協 年 間 賞	ゴ ー ル ド											0	2
	ブ ラ チ ナ											0	1
	ダ イ ヤ モ ン ド				1	1						2	0
	ル ビ ー	1			2							3	1
	サ フ ァ イ ア						1					1	2
	オ バ ー ル	1					1					2	4
	パ ー ル	5	1				2					8	4
	特 別 賞	12		2	2	2	1		1	2		22	27

大同生命「キャンペーン」のご案内

保険担当常務理事 五十島 浩行

日頃は大同生命の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。2019年度も新潟県税理士協同組合は様々な奨励策をご用意させて頂きました。以下それらの奨励策を紹介させて頂きます。

1. 第1回キャンペーン(4月～7月)

①組合員等・営業職員共通

『総合事業保障プラン』を対象期間中に新契約5,000万円以上で保険金額1,000万円につき3,000円のギフト券を贈呈。

②組合員等／理事長賞

保険金額2億円以上挙績で近隣地区温泉旅行(一泊二日)に御招待。旅行は10月頃を予定しております。

③組合員等／標準保障額・影響試算書提示賞

標準保障額算定書を関与先に提示いただくと1件毎にクオカード500円贈呈。
影響試算書を合わせて提示した場合さらに500円贈呈(先着200件)

④営業職員／理事長賞

上位10名を豪華食事会に御招待。

⑤営業職員／敢闘賞

11位以下で挙績額5,000万円以上の方を豪華食事会に御招待。

2. 第2回キャンペーン(9月～11月)

①組合員等・営業職員共通

『総合事業保障プラン』を対象期間中に新契約5,000万円以上で保険金額1,000万円につき3,000円のギフト券を贈呈。

②組合員等／理事長賞

上位10名を豪華食事会に御招待。

③組合員等／標準保障額・影響試算書提示賞

標準保障額算定書を関与先に提示いただくと1件毎にクオカード500円贈呈。
影響試算書を合わせて提示した場合、さらに500円贈呈(先着200件)

3. 第3回キャンペーン(3月)

①組合員等・営業職員共通

『総合事業保障プラン』を対象期間中に新契約5,000万円以上で保険金額1,000万円につき3,000円のギフト券を贈呈。

※「Jタイプ」「収入りりーフ」「介護りりーフa」は保険金額を1.5倍。

4. 「リスクコンサルティングレポート」

ご案内奨励策(4月～12月)

期間中関与先様に「RPC(リスクコンサルティングレポート)」をご提示いただいた場合、1関与先様ごとに、500円のクオカードを贈呈。(先着300枚)

5. トータル保障推進奨励策

(上期4月～9月、下期10月～3月)

組合員等・営業職員共通

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・収入りりーフ/介護りりーフaを同時提案し、契約が成立した場合は、セット数に応じて以下のギフト券(又はウェアラブル端末)を贈呈。

2種類セット…ギフト券5,000円贈呈

3種類セット…ギフト券10,000円贈呈

又はウェアラブル端末

4種類セット…ギフト券20,000円贈呈

又はウェアラブル端末

+ギフト券10,000円

※対象は同一被保険者とする

※4種類を上限とする

6. 個人保障推進奨励策

(上期4月～9月、下期10月～3月)

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・収入りりーフ/介護りりーフaを個人に提案し、同一契約者で保険金額3,000万円以上の契約が成立した場合ギフト券10,000円を贈呈。

※対象は同一被保険者とする

※総合事業保障プランのみ

※自己契約を除く

7. 組合員等に対し通年で実施する奨励策

①実働奨励策

②税理士代理店化奨励策

③ご紹介奨励策

④ライセンス取得奨励策

⑤事務所研修奨励策

以上の通り、沢山の奨励策をご用意させて頂きました。是非とも関与先の様々なリスクをカバーする為に保険提案をして頂き、結果として組合員等・営業職員のより多くの皆様方に奨励策に該当して頂ければ、大変喜ばしい事だと思っております。

ご協力を宜しくお願い致します。

新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

平成31年4月9日に新潟市のANAクラウンプラザホテル新潟において、今年も恒例の岩下忠吾先生をお迎えし、「平成31年の相続税の改正(個人の事業承継を中心に)と軽減税率及びインボイスの実務上の対応」と題して新潟県税理士協同組合主催の実務研修会を開催させていただきました。

今回、新潟県税協としては初めの試みとして直江津のホテルハイマートにてライブ配信を行いました。ご存知のように新潟県は南北に長く、また車社会であるがゆえに鉄道での移動も必ずしも便利ではありません。更に海を隔てて佐渡があります。普段は新潟と長岡をセミナー会場とさせていただいていますが、会場までの移動に数時間かかることも多いと思われます。ライブ配信は、まさに時代の要請と認識していますので、今後もできるだけ多くの組合員・賛助会員の皆様にセミナーに参加して頂けますよう、皆様のご意見を伺いながらライブ配信セミナーを拡充していきたいと思っております。

さて、セミナーの前半は消費税についてでした。巷では色々な噂もあるようですが、改正まであと半年となり、もう準備万端となってなければいけない時期です。単純にこれとこれは10%、これとこれは8%という話ではなく、具体的な対応についての説明をいただきました。特に売上について複数税率が適用される外食事業者の価格設定及び表示については、詳しく解説していただきました。

(1) 価格設定は任意であることをベースとして
税込価格を設定

- ① テイクアウト等と店内飲食の両方の税込価格を表示
- ② テイクアウト等又は店内飲食のどちらか片方のみの税込価格を表示

(2) 価格設定は任意であることをベースとして
同一の税込価格を設定

- ① テイクアウト等の税抜価格を上げる
- ② 店内飲食等の税込価格を下げる

(3) 税抜価格を表示

- ① 税抜価格とともに消費税額を表示
- ② 税抜価格のみを表示

価格設定方法、その表示方法についてこれだけあり、また、景品表示法との絡みで消費者に価格を誤認させてはならない、とまで言われると事業主としても迷うと言うよりどうしたらいいかわからない状況であると思います。それをサポートする立場である税理士はこの問題について完全に理解しておく必要がありますから、岩下先生の具体的な講義はとても参考になったのではないのでしょうか。勿論、ところどころで出てくる辛口の「岩下節」には襟を正される思いでありました。



後半は平成31年改正の目玉である個人の事業用資産の納税猶予制度でした。制度の概要から始まり、適用要件、除外の説明をしていただきました。様々な要件がありましたが、例えば対象資産が貸借対照表に計上されている資産に限られるため、特に土地についてはどの金額で計上すべきか?とふと迷ってしまいますが、「取得価額とは書かれていない」とのことですので、とにかく載っているか



が重要のようです。また、小規模宅地等との絡みもありますから、有利不利の判定は結構複雑になるようです。自社株式の納税猶予制度と同様、承継計画の提出が必要など、事前の準備もあるため、当然ですがこの制度を利用するにあたっては十分な理解と準備が必要となります。様々な注意事項等の説明をいただきましたが、ライブ講義だから聞け

る岩下先生の歯に衣着せぬ解説は、皆様の実務に役立つものと確信しております。

今後も新潟県税理士協同組合の教育情報事業の一環として、組合員・賛助会員の先生方のお役に立てる実務研修会を企画・開催していきたいと思っております。皆様の一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



「高志智」は県連ホームページに掲載されています。ダウンロードも可能です。もし、郵送ご不要の場合はお手数でも下記により事務局までご連絡ください。

県連事務局FAX 025-225-5499

■ 会報「高志智」の郵送は不要です ■

支部名 _____

氏名 _____